

特別支援教育充実事業

特別支援教育課

1 事業目的

特別支援学校児童生徒の障がいの重度・重複化に対応するため、特別支援学校全体の専門性を向上させ、児童生徒への自立活動教育の充実を図るとともに、特別支援学校のセンター的機能により、小中高校の特別支援教育への支援を行う。

また、増加する発達障がいのある児童生徒に対応するため、教育的ニーズに応じた適切な教育の場を保障する。

2 事業内容

(1) ㊦ 自立活動担当教員の増員 【592,000千円(国庫 197,333 一財 394,667)】

- 特別支援学校における障がい特性に応じた専門的な教育の充実やセンター的機能の充実のため、自立活動担当教員を増員
(H26から4年間で80人増)

(2) 自立活動教育を充実させる専門職員の配置

【29,141千円(国庫 505 一財 28,540 雑入 96)】

- 全面介助が必要な児童生徒の姿勢保持を行い教育を受け易くしたり、姿勢変換を伴う学習の補助を行うなど自立活動教育の効果を上げるため、自立活動担当教員の補助として、学校介助職員20人を配置
- それぞれの専門性との連携による教育内容・方法の充実を図るため、理学療法士(PT)・作業療法士(OT)・言語聴覚士(ST)による現場教員への実践指導の実施

(3) ㊦ LD等通級指導教室担当教員の増員 【132,600千円(国庫 44,200 一財 88,400)】

- 小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の教育を保障するため、LD等通級指導教室担当教員を増員
- 小学校については、通級指導教室の未設置地域への配置(4人)と、巡回指導や担当教員の人材育成のための複数配置(2人)を行う。
- 中学校については、小学校での通級利用者に対する継続的な指導のため、新たに配置(5人)する。

H29: 39人 $\left(\begin{array}{l} \text{小学校: 34人 (6人増)} \\ \text{中学校: 5人 (新設)} \end{array} \right)$

3 平成29年度予算額 7億5374万1千円